

平成21年5月11日
於
府中市立教育センター

平成21年第5回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第5回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成21年5月11日(月)
午後1時30分
閉 会 平成21年5月11日(月)
午後3時00分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 北 島 章 雄
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 新 海 功
- 4 欠席委員
なし
- 5 出席説明員
教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部次長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
兼総務課長 兼生涯学習スポーツ課長
教育部副参事 田 中 陽 子 文化財担当副主幹 英 太 郎
兼学務保健課長 美術館副館長 石 井 順 子
教育部副参事 酒 井 泰
兼指導室長
学校耐震化等推進 官 本 正 男
担当主幹
総務課長補佐 河 野 孝 一
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 乙 幡 英 剛
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第19号議案

平成22年度使用教科用図書採択要綱（案）について

第4 報告・連絡

- (1) 平成20年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について
- (2) コミュニティスクール検討委員会委員について
- (3) 平成20年度特別支援相談実施結果について
- (4) 平成20年度教育センター施設利用状況について
- (5) 平成20年度科学教育事業実施結果について
- (6) 郷土の森博物館開催のあじさいまつりについて
- (7) 企画展「純粹なる形象 ディーター・ラムスの時代ー機能主義デザイン再考」
について

第5 その他

- (1) 新型インフルエンザ流行に伴う対応について

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の議録署名員は、谷合委員と北島委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が1名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

_____ ◇ _____

◎第19号議案 平成22年度使用教科用図書採択要綱（案）について

○委員長（久芳美恵子君） 議案の審議に入ります。第19号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） ただいま議題となりました第19号議案、平成22年度使用教科用図書採択要綱（案）についてご説明いたします。

まず、この要綱の目的ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、並びに文部科学省及び東京都教育委員会からの平成22年度使用教科書採択についての通知に基づき、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

その内容は、採択の権限、採択の基本方針、採択の方法、本年度採択をする教科書の一覧、採択の組織及び職務、調査基準及び教科書選定資料等についてお示しするものでございます。

次に、今回の教科書の採択の要件でございますが、小・中学校用教科書につきましては4年ごとの採択替えを行っており、小学校は平成20年度、中学校は平成17年度に採択替えを行っておりますので、今回は中学校用教科書の採択替えの年でございます。したがって、要綱第4条第1号及び第2号にお示ししたとおり、小学校用教科書については、現在使用しているものをそのまま採択することになります。また、中学校用教科書については、文部科学省作成の中学校用教科書目録(平成22年度から23年度使用)の中から採択することになります。

ただし、今回につきましては、中学校においては平成24年度から新しい学習指導要領の完全実施が予定されていることを背景として、中学校用教科書については、社会（歴史的分野）を除き新たに文部科学大臣の検定を経たものがないという状況がございます。この状況を受け、文部科学省及び東京都教育委員会は、「平成22年度使用教科書の採択について」等の通知の中で、社会（歴史的分野）以外の科目については、前回の採択替えにおいて用いた調査資料を適宜利用するなど、採択手続の一部を簡略化することも可能であるとしております。

さらに、東京都教育委員会は、社会（歴史的分野）以外の種目については、教育委員会の下部機関である調査委員会等を開催しないことも可能であるとしております。これらの通知に基づき、本市におきましても、第5条第4号及び第6号のとおり、教育委員会の下部機関である

教科用図書調査研究委員会は、社会（歴史的分野）のみ設置することとし、そのほかの種目については前回の採択替えにおいて用いた調査資料を使用するとともに、調査研究委員会は設置しないこととするものでございます。したがって、第7条第2号に示させていただいております中学校調査研究委員会ですが、こちらは社会（歴史的分野）について調査研究することとします。

委員会の構成ですが、中学校校長1名、中学校副校長1名、中学校主幹教諭・主任教諭または教諭6名でございます。

今回の調査研究委員会では、新しく検定に合格した教科書についてのみ調査研究し、検定資料を作成します。社会（歴史的分野）のそのほかの教科書については、前回、平成17年度採択のときに、既に選定資料を作成しておりますので、その資料を使用し、今回、作成する資料とあわせて教育委員会に提出させていただく予定です。

なお、中学校に関しましては、現在使用している教科書に関する評価を実施する予定でございます。その調査結果を踏まえて採択をするものでございます。

本年度採択する教科書は、第6条にお示ししたとおり、小学校は9教科11種目、中学校は9教科16種目でございます。

次に、特別支援学級用教科書ですが、第4条第3号のイでお示ししたとおり、学校教育法附則第9条による一般図書については、毎年度、異なる図書を採用できるとしております。したがって、特別支援学級用教科書に関しては、小学校特別支援学級調査研究委員会、及び中学校特別支援学級調査研究委員会を設置するものでございます。第7条第3号に記載しております小学校特別支援学級調査研究委員会、及び第4号の中学校特別支援学級調査研究委員会ですが、こちらは従前どおり、特別支援学級設置校の代表校長、小学校・中学校各1名、及び各設置校から1人ずつ選出された主幹教諭・主任教諭または教諭をもって構成するものでございます。

また、調査研究委員会の報告に基づき選定資料を作成するための選定資料作成委員会を、第7条第1号のとおり設置します。選定資料作成委員会の構成ですが、第7条第1号アのとおり中学校調査研究委員会委員長、小学校特別支援学級調査研究委員会委員長、中学校特別支援学級調査研究委員会委員長、保護者等の代表2名でございます。

次に、採択の基準につきましては、第9条第1号でお示した教科書の内容、構成、分量、表現、学習活動、本のつくり等を総合的に判断するものでございます。

最後に、今後の日程でございますが、第11条でお示ししたとおり、本日、要綱をご承認いただければ、5月の校長会に本要綱を示し、5月中に選定資料作成委員会を開催する予定です。その後、各調査研究委員会における調査研究を行い、8月3日に第2回目の選定資料作成委員会を開催し、そこでの研究、協議及び選定資料の確定を経て、8月20日の定例教育委員会においてその報告を行い、調査研究委員会を設置しない小学校教科書、社会（歴史的分野）以外の中学校教科書とあわせて採択をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 審議の途中でございますが、傍聴希望の方が1名追加でございますけれども、よろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

それでは審議を続けます。

第19号議案、平成22年度使用教科用図書採択要綱につきまして、今、事務局から説明がございました。何かご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 今回、歴史的分野のみ、新たに検定を受けた教科書があるということなのですが、この教科書に何か出ていたという理由があるのでしょうか。それとも、各会社のものが検定を受けたのか、そういう情報を教えていただけますでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) よろしく申し上げます。

○指導室長補佐(桑田 浩君) 中学校においては、平成24年度から新しい学習指導要領の完全実施が予定されていることを背景として、教科書会社も大半はそれに合わせる形で変更を行うと考えられ、今回は新たに検定を申請した会社が少なかったということで、結果的に1社のみ検定を行い、合格しているという状況でございます。

○委員長(久芳美恵子君) つけ加えて、お願いします。

○教育部副参事兼指導室長(酒井 泰君) 今回の歴史的分野の教科書1社というのは、新たにその検定を申し出て、新たに新しい教科書をつくったものでございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいですか。

ほかにご質問等いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(新海 功君) それでは、採択要綱を定めるに当たって、ただいま説明があったとおりであります。ポイントを絞って確認すべきところを確認させていただきたいと思っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6項に基づいて、教科書採択は教育委員会の権限で、適正かつ公正な採択を進めていくということが大事なことです。特に、教育委員会のなすべき仕事のうちで最も大切なものの一つであるということです。したがって、重ねて申しあげますが、それらは、採択権者がみずからの責任と権限において行う。適正かつ公平に行う。専門的な調査研究を行う。実情に応じて創意工夫して行う。それから公正確保を期して行う、これが原則になるかなと思います。

今回の教科書採択においては、新たに検定を受けた教科書は、ただいまありましたように社会科の歴史的分野の教科書だけです。1冊だけだということでもあります。また、前回の教科書採択に関しては、適正かつ十分な協議を行った経緯があるということです。従って説明のとおり、手続の一部を簡略化できる。これは昨年度の小学校のときもそうでありましたが、簡略化が可能ということです。そこで、社会の教科書だけを対象として調査研究委員会を設置したいと考えているところであります。

したがって、この要綱(案)の中でいいますと、第5条の(6)のところ、中学校教科書の採択に関しては社会(歴史的分野)の1種目のみ教科用図書調査研究委員会を設置するものとするという、この部分のところと、第7条の一番下の(2)の中学校調査研究委員会社会(歴史的分野)と書いてあるアのところではありますが、中学校調査研究委員会は、社会(歴史的分野)について調査研究をし、調査資料を作成の上、選定資料作成委員会に報告すると、ここが去年の小学校に加わっているという形であります。

まず学習指導要領、教育委員会の教育目標や、教育振興計画である「府中市学校教育プラン21」等を踏まえて、適切かつ公正に採択を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。今、教育長さんがおっしゃっていたところがポイントでございます。

それと、特別支援学級に関しましては、小学校・中学校ともに調査研究委員会を開いて、その結果をまた報告していただいて、採択に資するというところでございますが、何か、さらに重ねてご質問やご意見がありましたら、どうぞ。

あと、日程についても報告がございました。今日の要綱（案）が通りましたならば、そこに書いてあります日程で、8月20日の教育委員会で平成22年度使用教科書の採択を行うということでございますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に反対意見等ございませんので、第19号議案、平成22年度使用教科用図書採択要綱（案）につきましては、全員異議なしで原案どおり決定をいたします。



◎新型インフルエンザ流行に伴う対応について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡に入りますが、最初に学務保健課より新型インフルエンザ流行に伴う対応につきましてご報告がございました。お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、新型インフルエンザ対策についてご説明させていただきます。

まず、今回の新型インフルエンザの対応の経過でございますが、4月28日に豚インフルエンザ発生に伴う対応について、東京都教育委員会から第一報の通知がございました。それを受けまして、教育委員会事務局内で緊急に対策会議を行いました。ここで従来から準備を進めてまいりました府中市教育委員会新型インフルエンザ対策要領（案）を確認し、今後の方策について検討いたしました。

4月30日に、再度、教育委員会事務局内で対策会議を開催し、同日の午後に開催する臨時校長会の主題等について協議いたしました。午後1時15分から臨時校長会を開催し、教育長のあいさつの後、総務課から緊急連絡体制の整備について、学務保健課から「府中市教育委員会新型インフルエンザ対策要領（5月1日暫定版）」及び「保護者の皆様へ」の周知を説明いたしました。指導室からは、教職員の海外への渡航延期、自粛について、2点目として校内の緊急体制の整備について、3点目、自宅学習の課題について、4点目、現時点での教育活動における留意点についてを説明いたしました。

4月30日に第2報、5月1日に第3報、5月7日に第4報の通知が東京都からあり、必要に応じて各学校にお知らせしております。

本日お配りいたしました、「府中市教育委員会新型インフルエンザ対策要領（5月7日暫定版）」は、東京都教育委員会からの第3報を受けて、海外からの帰国児童・生徒及び教職員への体調について、それらに対するの現況調査を加え、変更しております。また、お手元にも「保護者の皆様へ」の通知が届いていると思いますが、4月30日に全保護者に学校から通知いたしましたものです。また、5月1日に政府が新型インフルエンザの基本的対処方針を改定いたしましたので、参考にお配りいたしましたので、ご覧ください。

なお、東京都教育委員会は、新型インフルエンザの感染が世界各地で拡大していることから、在外教育施設から帰国してくる児童・生徒、及び海外旅行から帰国してくる児童・生徒、教職

員に対しての対応が示されました。帰国児童・生徒及び教職員の対応についてでございますが、発生国からの帰国、海外から帰ってきた場合、帰国後10日間は、帰国児童・生徒、教職員は登校する前に自宅で検温、体調チェックを行わせ、38度以上の発熱やインフルエンザ様の症状、鼻水、咽頭痛、せき等が出た場合は登校を見合わせ、居住地の各保健所にある発熱相談センターへ相談させ、必要に応じて出席停止の措置をとるといような対応が示されております。

また、5月7日より現況調査を開始しております。ちなみに、今日時点でございますが、この現況調査の対象、海外旅行に行った児童は小学校で6名、中学校で2名、教職員が2名、ゴールデンウィーク中に海外旅行をしております。それらの児童・生徒、教職員に対しまして、毎日、発熱状況等が学校から報告され、それを学務保健課経由で東京都教育委員会に報告しているところでございます。

また、府中市全体におきましては、5月1日に市長を本部長といたしまして対策本部が設置されております。

以上で説明を終わりますが、府中市教育委員会新型インフルエンザ対策要領はホームページに掲載しておりまして、改定、いろいろと東京都より随時改定しておりまして、そのたびに変更して掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 連休を挟みまして、大変迅速に対応していただきまして、ありがとうございました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、よろしくお願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 私も小児科医なので、ちょっと意見を述べたいのですけれども、この問題に関しては、必要最低限かつ十分な対策でいいと思います。こういう冊子を読むと、たくさん書いてあるので、下手に、今、該当しない人は読まないほうがいいのではないかと思います。下手に慌てられてしまうと、むしろ混乱するだけなのです。こういうものは、厚生労働省の決めています感染症研究所も情報を出していますし、全校統一して動いていただければよいので、あまり尾ひれのついたような話が伝わるのをむしろ抑えたほうがよいだろうと思います。昔の例で、0-157の事件の後、カイワレダイコンをほとんど見かけなくなった。あれはもう本当になかったにもかかわらず、そういうことが起こってしまって、そういうことがあって、例えば海外に行ってきただけなのに、何かいじめられたりしたら困るので、必要最低限の対応だけで十分だし、それが一番いい方法だと思いますので、慌てなくても大丈夫だと。今の対応で十分だと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

では、ご報告の件につきまして了承いたします。



◎平成20年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡(1)につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐(河野孝一君) それでは、平成20年度府中市立八ヶ岳府中山荘利用状況につきましてご説明いたします。

資料1をご覧ください。上段の大きい表は、平成20年度の月別の市内、在勤、市外の利用

者別延べ人数で、また、下段の小さい表は、平成19年度及び平成20年度の延べ利用者数との比較になっております。

下段の表で概要をご説明させていただきます。

平成20年度の総利用者数の合計は1万4,928人で、対前年度比1,595人、9.6%の減となっております。内訳といたしましては、一般の利用者では441人の減、自然教室、移動教室では1,154人の減となっております。稼働率につきましては、平成20年度は31.5%で、対前年度比3.1%の減となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。平成20年度の府中市立八ヶ岳府中山荘の利用状況でございます。ご質問等ございますでしょうか。

一つよろしいでしょうか。この自然教室、移動教室が1,000人以上減というのは、これはどういう状況でしょうか。子どもたちが減っているわけではないですよね。

○総務課長補佐(河野孝一君) 利用者の減といたしましては、学校関係で申しあげますと、中学校の自然教室が以前は中学2年生が対象でございましたが、対象が1年生に移行する期間、両学年が参加する学校がございました。昨年は1校だけでしたので、平成19年度に比べて減少したものでございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。そういう状況があったということでございます。

ほかにかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡(1)につきまして、了承いたします。



◎コミュニティスクール検討委員会委員について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(2)につきまして、指導室、お願いいたします。

○統括指導主事(金子真吾君) それでは、資料2をご覧ください。府中市コミュニティスクール検討委員会要綱に基づきまして委員が決まりましたので、ご報告申し上げます。

校長の代表といたしまして、日新小学校の上床校長、府中第五中学校の中村校長、副校長の代表といたしまして、府中第三小学校の松村副校長、同じく副校長の代表といたしまして、府中第八中学校の堀江副校長、PTA連合会からご推薦いただきまして、本宿小学校PTAの猪股会長、同じく中学校で、府中第十中学校PTA会長の松本会長となっております。

学識経験者は、東京農工大学大学院共生科学技術研究院准教授の朝岡先生にお願いしております。朝岡先生は、本市の学校第三者評価委員会の担当も務められております。

教育委員会からは、総務係長、給食担当副主幹、統括指導主事が担当しております。

なお、委員長につきましては、府中第五中学校の中村校長、副委員長につきましては、日新小学校の上床校長が対応しております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) コミュニティスクールの検討委員会の委員について、10名の方のお名前が上がっております。各学校から校長先生、副校長先生、PTA連合会の代表の方、そして学識経験者と教育部の総務係長、給食担当副主幹、そして統括指導主事というのでござい

ます。これは検討委員会の検討は、この年度内ということでございましたですね。

○統括指導主事（金子真吾君） 年度内に報告書を作成するというので、年間で6回、会の開催を予定しております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、特にならぬでございますが、ぜひ活発なご議論の上、府中市らしいコミュニティスクールになることを願っております。ありがとうございます。報告・連絡（2）について、了承いたします。



◎平成20年度特別支援相談実施結果について

◎平成20年度教育センター施設利用状況について

◎平成20年度科学教育事業実施結果について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（3）、（4）、（5）につきまして、指導室、お願いいたします。

○指導室副主幹（師岡政行君） それでは、平成20年度教育センターにおける事業の実施結果につきまして、別紙資料3から5に基づきましてご報告申し上げます。

平成19年度から特別支援教育が本格実施をされました。教育相談室も特別支援相談室として新たにスタートいたしました。今年で3年目になります。その間、指導員あるいは相談員の数も増やしていただく等々、年々充実をしてきております。

それでは資料に基づきまして、順次、ご報告を申し上げます。

初めに資料の3でございます。1の教育相談実施結果のうち①の相談件数でございますが、来室相談は360件、電話相談は453件でございます。前年度と比較いたしまして、来室相談、電話相談とも、ほぼ同数でございます。②の表のうち、その他につきましては、高校生、専門学校生、フリーター等でございます。

2の就学相談実施結果でございますが、就学相談受付件数は小学校が88件、中学校が47件、合計は135件でございます。この数字につきましては、昨年度とほぼ同数でございます。

また、この表にはございませんが、転学相談というものもございまして、途中の相談でございますが、小・中学校合わせまして71件でございます。

3の巡回指導実施結果でございますが、小学生が49名、中学生が1名でございます。中学生がまた極端に少ないわけでございますが、中学生になりますと、指導員が一々付き添って指導するということを大変嫌がるという事ですか、あるいは別室でマン・ツー・マンで指導を行うということは、ぜひ放課後にしてほしいということもございまして、私どもの体制とうまく対応できなかったということの結果ととらえてございます。昨年度は3名、今年は1名でございますので、引き続き今後の大きな課題ととらえております。

4の巡回相談実施結果でございますが、①の相談回数は延べ数で5,955回、昨年度と比較いたしまして1,000回ほどの増加でございます。この数字は、偶然にも昨年度と同数の増加数でございますが、ますます学校に浸透してきたととらえてございます。訪問回数は昨年

度とほぼ同数でございましたので、訪問したときの相談回数が2年連続して大幅に増えたという状況になるかと思われまます。この回数でございますけれども、この結果の数字は、「ちょっと先生、こっちの方も見てくれませんかとか。」というような短いことも回数に入れてございますので、ちょっと大きな数字かなと考えてございます。

以上、ご報告を申しあげました。特別支援相談室の心理士、あるいは指導員、相談員等全職員、保護者の方々、あるいは児童・生徒本人、また担任の先生に対しましても、常に丁寧に、わかりやすく、親切な対応に心がけてまいります。今後とも教育センターの特別支援相談室に対しましてご理解いただき、応援していただきますようお願いを申しあげる次第でございます。

続きまして、資料4でございます。平成20年度教育センター施設利用状況につきましてご説明を申しあげます。

教育センター会議室のうち、表にございます四つの部屋、今、使用していますこの部屋が中心でございますが、こちらにつきまして貸し出しの部屋としてご利用をいただいております。この施設は、従来から学校教育施設として、学校関係者の利用が大変多いわけでございますが、公民館としての位置づけもございまして、資料の下の表のほうでございますが、社会教育関係団体の利用が212件ございます。全体に占める割合は6%ほどで、大変低いわけでございますが、土曜・日曜を中心にご利用をいただいているところでございます。

上の表の右側に稼働率がございます。使用可能回数が平成20年度は4,138回でございましたので、割り返しまして84.5%と大変高い稼働率を示してございます。昨年度と比較いたしますと、3%程度の減少でございますが、私どもといたしましては、先生方がいつでも利用できる体制を常に整えるという姿勢でございます。85%という高い稼働率を示しているところでございます。

続きまして、資料5に基づきまして、平成20年度科学教育事業の実施結果につきましてご報告申しあげます。

科学教育事業のご報告でございますが、これは昨年度からでございますが、この教育センターの大きな事業の一つでございます。また、最近の子どもたちの理科離れ等が新聞やテレビで報道されておまして、平成19年度から府中市におきましては理科支援員を各学校に配置するなど、力を入れているところでございます。

まず1でございますが、小学生の科学教室でございます。平成14年4月にスタートをいたしました。目的、対象者、延べ参加人数、また主な内容は記載のとおりでございます。小学生科学教室は、1年間通しまして同じメンバーで勉強をしております。定員は50名でございますが、昨年度、80名を超える応募がございました。毎年そのくらいの人数がございまして、抽選でその年の受講者を決めているところでございます。今後は、理科指導員の増員を図るなど、応募者全員が受講できるようにしてまいりたいと考えております。

2は中学生の科学教室でございます。同じく平成14年4月の開設でございます。中学生科学教室は、小学生科学教室と同様、1年間を通して同じメンバーで勉強をしております。定員は30名でございますが、応募者が定員を割り込んでいる状況でございます。しかしながら、本当に理科の好きな生徒たちでございますので、毎回の講座にとっても真剣に取り組んでおり、充実をしているということでございます。

3の中学生科学教室の特別研修生講座でございますが、この講座は平成19年4月から新た

に始めた講座でございます。ちょうど2年経過したところでございます。中学生科学教室に参加いたしました生徒の中から新たに募集をした3年生の特別講座で、教育センターの指導員のほか、平成20年度は東京農工大学の教授の直接講義の時間を設けるなど、大変高いレベル、高校生レベルの内容で進めてまいりました。平成20年度は平成19年度とほぼ同じ内容で、引き続き細胞の観察をテーマとして研究を進めてまいりました。ほぼ夏休みいっぱいをかけて勉強をしてまいりました。実参加人員は1回当たり7名と大変少ないわけでございますが、先ほどの中学生科学教室のメンバーの中から、さらに関心の高い生徒でございますので、指導員も理科教諭も驚くような勉強ぶりであったという報告書となっております。

最後に4の子どもサイエンススクールでございますが、同じく平成14年4月に開設をいたしまして、年間10回の開催でございます。毎回テーマを変えまして、その都度「広報ふちゅう」で募集し、活動してございます。4年生、5年生、6年生を対象としてございます。このサイエンススクールの30名の募集に対しまして、10名以上の定員を超える応募がございす。また、10回開催のうち、例年どおりでございますが、そのうちの2回は親子科学教室として開催いたしまして、ハンカチ染め等はお母さんとお子さん、鉱石ラジオづくりはお父さんとお子さんという参加で募集いたしまして、人気の高い講座の一つとなっております。

以上、平成20年度の教育センターで実施している事業についてご報告を申しあげました。よろしく申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。（3）、（4）、（5）とご報告いただきました。それでは（3）からご質問、ご意見等がありましたら、どうぞお願いいたします。特別支援相談実施の結果でございますが、はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） では、その教育相談のところで、何歳から何歳ぐらいの人が相談に訪れるでしょうか。なぜかと申しますと、私、保育所の園医をやっている、就学相談は年長になってからではもう遅いような人もいますので、なるべく早目に相談したほうがいいのではないかと、よく保育園のほうで言ったりしています。また、最近はやはり、この相談というのも、昔の養護学校という言い方をしていた時代から変わってきて、子どもたちが障害があろうとなかろうと教育を等しく受けて、自立できるようにということを支援するという意味合いになっています。早い話が、自立して税金が払えるぐらいの仕事をしてほしい、就学が大切だということで私は思っているのですけれども、そのためには学校だけにとらわれないで、子どもが生まれてから自立するまでを支援するという点で言うならば、やっぱりこの教育相談というものも、就学に関係なく、年齢幅を持っていいのではないかと思っているのです。実際問題として、今回、平成20年度、相談に来た方というのは何歳から何歳なのかというのが、もしお手元の資料でおわかりであれば、教えていただきたいと思います。

○指導室副主幹（師岡政行君） それでは、初めの教育相談でございますけれども、これはこの表にもございすとおおり、保護者の方から児童・生徒、教員、その他となっております。最初の入り口が電話相談ということから始まりまして、教育の来室相談等々に振り分けているという状況がございまして、単独でお子様に来るということは、あまりございません。保護者の中には、最近では、伯父、伯母が来るとか、祖父母の方々のご相談までということがございます。先般の来室相談でも、高校生がお一人で来られたというケースもございす。

就学相談につきましては、昨年度あたりから、私ども、たしか昨年度も先生からご質問いた

だきまして、さらに充実をさせたつもりでございますが、今、心身障害者福祉センターに「あゆの子」というのがございますが、こちらのほうに一昨年から私どもの就学相談員が出張しております。そこでお母様方から就学の前の前ぐらいのお子さんから対象といたしまして、ご相談を受けるということを進めております。また「あゆの子」からも相談員の先生がこちらのほうへ、連携という一つの事業を行っておりますが、その中でご相談を受けながら対応しているということでございます。

○委員(崎山 弘君) ありがとうございます。確かにおじいちゃん、おばあちゃんが来るのですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんは自分の教育の問題を言っているのではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんが心配になっている子が何歳ぐらいなのかということ。3歳ぐらいの子のことを心配しておじいちゃん、おばあちゃんが相談にお見えになる、そういうことがあるのかということをお伺いしたいのです。

○指導室副主幹(師岡政行君) まず教育の来室相談のほうにつきましては、就学相談、あるいは生活指導相談とかいろいろあるものですから、学校に上がっての相談となりますと、3歳の子、4歳の子、あるいは今の祖父母の方が来ているというお話の中では、これは小学校にこれから上がると、お孫さんが上がるという相談が具体的にございました。

教育の来室相談のほうは、それほど小さいお子さんの相談というものはないです。来室相談でありますのは、不登校のことであるとか、もうちょっと、かなり上のほうのお子さんになります。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。はい、どうぞお願いします。

○委員(谷合隆一君) 今の質問と少し関連があるかと思うのですが、もともと大変なお仕事だと思うのですけれども、最近の傾向として、相談の内容は、ご苦労されるような傾向というものがもしございましたら、教えていただきたいのですが。

○指導室副主幹(師岡政行君) 最近の特別支援教育が始まってからということになるかと思いますが、発達障害系、それと不登校の相談、こういったことが、今までの性格の相談であるとかをちょっと上回っております、専門的な相談の一つかなとは思っております。

2点目の、困ったような、ちょっとうちが対応に苦慮するというのは、いろいろな就学相談の関係で、多少、保護者の方とご意見をいろいろと交わしていくことが、数回にわたる場合もあるのかなという部分はございます。

○委員長(久芳美恵子君) 就学相談に関しましては、非常に今までも相談員の方々、とても丁寧に保護者の方に対応していただいて、最終的には、子どもが一番幸せになるというか、そういうところに行っていただくのが一番だと思っておりますので、丁寧に対応していただいております。

ほかにかがでございましょうか。

すみません、私のほうから2点ですね。1点は、就学相談結果1の①の表の「その他」というのは、小学校10、中学校3で13とございますが、これ、もし具体的にどういうものがあるかをお話しいただければと思います。

それと次は、就学相談に来た子どもさんのうちで、通常学級に小・中学校あわせて32名の子どもさんが行っていらっしゃるんですね。この場合、やはり就学相談にいらしたという経緯から、何らかのご心配ごとがあっただけでなくなったと思うのですが、通常学級にいらした、そ

の後の相談室のフォローというのか、どうなっているのかお聞かせいただければと思います。

○統括指導主事（金子真吾君） 概要というか、数値はこれから副主幹のほうから出てくると思うのですが、やはりこの就学相談を手厚く丁寧に見ていくということは本当に大事なことだと思います。繰り返しの指導の中で、行ったり来たりの中で、親御さんや子どもさんが納得してその学校へ通えるというのが筋だと思います。そういった点では、その繰り返しを丁寧に繰り返していくことが非常に大事なのかなと感じております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導室副主幹（師岡政行君） 「その他」につきましては、私立の学校へ行った人数と、それと転出をされた方の件数でございます。

それと、今、統括指導主事のほうから全体的なことを申しあげました。今回、具体的に32名の方々が通常学級に行っているわけでございますけれども、私ども就学相談のメンバーが、後フォローといいまして、学期に2回程度、就学相談員が学校のほうにその後の様子を伺いに行く。あるいは学校からの申請に基づきまして、また保護者からのご申請にも基づきまして、巡回指導員がついて児童をサポートする。あるいは教育相談員が巡回相談という形で学校に行っておりますけれども、その中の一つのコマに入れていく、そのような形で、きちんとした特別支援相談室としてフォローはしてございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ありがとうございました。通常学級に行っても、そういう形でフォローをしていただけると、子どもはもちろんですが、親御さんも心強いのではないのかなと思います。ありがとうございました。

あと、これは感想でございますが、かなり巡回相談の数が、昨年度、一昨年度から、お話を聞いていると2,000回ぐらい増えているわけですよね。一つのケースで行って、ついでにちょっとこの子どもというのも入れてあるとおっしゃっていますが、結構、数としては半端ではない多さだと思うのですけれども、この辺は、巡回相談に当たる職員の方々だけで対応しきれているのかというのが、ちょっと心配だと思います。そのあたりは。

○指導室副主幹（師岡政行君） 現在13名の心理士のうち11名が巡回相談員として各学校を担当しておるわけですが、その中のチーフの心理士に聞かしても、先ほどご説明申しあげたとおり、ちょっとしたお声をかけていただくものも件数に入れるので、もう少し数字は整理できるのかなと思っておりますけれども、お声をかけていただくということが自分たちの仕事という意味がなかなか強い。特に臨床心理士というのは、そういったことに対して非常に熱心な職員でございます。さほど苦しんでいないといえますか、本当に頑張っていて、こちらで見えてまして、本当に申しわけないなという気持ちもいたしますけれども、一応2時から3時半と決まっておりますけれども、帰ってくるのは5時、6時とかということがしょっちゅうでございます、本当に大変だなと思っておりますけれども、現時点では頑張らせていただいております。

○委員長（久芳美恵子君） 大変ありがたいことでございます。恐らく、この子どもと心配になって声をかけた先生が、専門家の方から少しでもアドバイスがあると、とても助かると思うのですね。ですから、大変だと思いますけれども、本当に頑張らせていただきたいと思っております。

す。ありがとうございました。

ほかにはございませんか。

それでは（４）のほうはいかがでございましょうか。教育センター施設利用状況でございます。何かご質問ありますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 施設の使用団体で、社会教育関係団体、どういう方々がお使いになるのでしょうか。

○指導室副主幹（師岡政行君） 私どもの施設は、中央文化センターの分館というような位置づけがございます。先ほど公民館の施設としてという説明を申しあげましたが、そういう意味では文化センター登録団体ですから、例えば金曜日のフライデー英会話サークルとか、そういった方々がこちらのほうに、現在60団体ぐらいでしょうか、そのうちの半分ぐらいが土・日を、あるいは夜間に利用している方々が、中央文化センターがいっぱいの場合については、こちらのほうを利用していただくというような状況でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございます。

ほかはいかがでございましょうか。

それでは（５）の科学教育事業実施結果についてはいかがでございましょう。はい、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 1番から4番までで、全部で52回開催されておりまして、延べ人数を計算しますと2,079名の参加があったのかなということがわかったのですが、大体で結構ですが、この四つの事業の総予算がもしわかったら、どのぐらいかかっているのかと。と言いますのは、以前に科学体験まつりというのを、これは主催がどこだったか、いろいろ変わったかもしれないですが、やっていましたよね。これは2日間とかでやっていたのですが、そのときの予算ですとか参加数、大々的にやるのと、こういうふうに細かくやるのと、どちらが効果があるのかなということを思いまして、科学体験まつりのことは別として、この四つの事業の総予算は大体どのぐらいだったのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導室副主幹（師岡政行君） 予算の額でいきますと、280万円程度の予算措置になります。ちょっと細かい内訳は、大変申しわけありませんが、指導員の賃金であるとか、器材の消耗品費であるとか、それぞれに分かれてございますけれども、総額280万円程度の予算でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 続けて、よろしいですか。

○委員（谷合隆一君） すみません。わからないかもしれないのですが、科学体験まつりに、どのぐらいかかったかというのを、もしご存じでしたら教えていただければ。わからなければいいのですけれども。

○指導主事（長井満敏君） 科学体験まつり等の一度に開催するものと、年間を通じてやるものの効果ということですが、科学体験まつりも、開催しますと非常にたくさん子どもたちが集まって、興味深げに各ブースを回っているというような姿を見かけますので、子どもたちに興味を持たせて引きつけるということについては、あの科学体験まつりというのは非常に効果があるのだらうなと思います。

この四つの科学教育事業については、子どもたちが自分で持ったテーマを1年間かけて追求

していくですとか、子ども体験スクールは若干、性格が違うのですけれども、そういう意味で、より効果があり、また意義深いのだろうなと思います。

以上です。

○委員（谷合隆一君） ありがとうございます。冒頭に、理科離れというか、そういう話がありましたので、今後、また理科への興味を持つ子どもたちを増やしていくためには、いろいろ模索していただいて、本当は子どもたちが、理科であれ算数であれ国語であれ、自分の好きなことに興味を持っていくというのが一番いいのでしょうか、そのバランスといたしますか、やはりチャンスを与えることによって、子どもたちが理科にもこれから興味を示して、日本からもどんどんノーベル賞が出るようになっていけばいいなということを思いますので、その辺、科学体験まつりの経験ももちろんありますし、このような小さなスクールといたしますか、教室もいろいろ話していただきまして、科学の授業について検討していただければなと思います。ありがとうございます。

○委員長（久芳美恵子君） どうぞ、北島委員。

○委員（北島章雄君） 小学生の科学教室、50名でやっていると。応募される方が80名ということで、この小学生科学教室の基礎的な人数を増やすということはないのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○指導室副主幹（師岡政行君） 現在、この教育センターの3階にございます科学実験室を一つの会場として行っております。こちらのほうは50名で収容人数がいっぱいなのですけれども、今、考えておりますのは、ここで2年連続、50名を超える応募がございましたので、班をA班、B班といたしますか、ちょっと分けるような形でやっつけようかなど。まだまだ案の案ということで、少しこれからまだ時間がかかるように思います。興味関心のあるお子さんには1人でも多く、できれば全員参加をしてもらいたいということから、今、先生方と協議は進めているところでございます。

○委員長（久芳美恵子君） ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。

特にございませんようですので、報告・連絡（3）、（4）、（5）につきまして、了承いたします。



◎郷土の森博物館開催のあじさいまつりについて

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（6）について、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 文化振興課から、郷土の森博物館で毎年恒例となっております「あじさいまつり」開催についてご報告いたします。別紙資料6の郷土の森カレンダーをご覧ください。

今回のあじさいまつりは、市制施行55周年記念の冠事業の一環として、6月2日、火曜日から7月5日、日曜日の期間に開催いたします。現在では、約30種、1万株のあじさいが開花し、復元建築物と調和した独特な風情をお楽しみいただけます。

花の見ごろは、おおよそですが、例年6月中ごろから後半にかけてとなります。

期間中は、あじさいまつりの俳句の募集、茶室での呈茶、あじさい工房での押し花などの作

品づくり、梅ジュースを楽しんでいただく梅味のつどいなどの関連事業を実施いたします。

なお、6月14日、日曜日には、11時半、1時半の2回、府中第四小学校の児童によるバンド「ハーモニーブリーズ」によるジャズ演奏コンサートを博物館エントランス前で開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） あじさいまつりのご報告でございます。いかがでございましょうか。何かご質問等ございますか。

梅は大変有名で、年間のいらっしゃる方も、大変多くが梅を見にいらっしゃいますが、あじさいのほうはどのようになっているいらっしゃいますか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 昨年、一昨年の事例ですが、約4万人の方にご入園いただいております。今回もおおよそですが、その前後になろうかと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、報告・連絡（6）につきまして、了承いたします。



◎企画展「純粋なる形象 ディーター・ラムスの時代—
機能主義デザイン再考」について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（7）につきまして、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） 美術館から、次回の企画展につきましてご報告いたします。チラシをご覧ください。5月23日、土曜日から7月20日、月曜、祝日まで、企画展「純粋なる形象 ディーター・ラムスの時代—機能主義デザイン再考」を開催いたします。

ディーター・ラムスは1955年以来、ドイツのブラウン社におきまして40年以上にわたり500を超える製品をデザイン・監修してきました。ドイツの伝統に育まれた、機能に忠実であろうとするデザイン精神の継承者であるラムスの手がけた品々は、極限まで洗練された実にシンプルなそのデザインにより、今なお新鮮さを保ち、近年、国際的な再評価が進んでおります。

本展では、製品と、日本初公開のスケッチなど300点以上の資料によって、ラムスの仕事の全貌を紹介いたします。

また、企画展関連イベントとして、近隣美術大学との連携による、ラムス氏を招いての記念シンポジウムの開催を初め、ジャズ・ライブやワークショップ、ギャラリートークなど、数多くの関連事業を予定してございます。

最終ページでございますが、同期間の次回の公開制作は、写真家、鷹野隆大による写真のおもしろさ、奥深さを紹介するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。企画展でございますね。本当に美しいデザインでございますが、この武蔵野美術大学におけるシンポジウムにはご本人がおいでになるということですか。

○美術館副館長（石井順子君） 武蔵野美術大学との協力によりまして詰めてまいりましたが、直接ラムス氏が、ご本人が講演、シンポジウムを行います。

○委員長（久芳美恵子君）　ということでございますが、いかがでございましょうか。なかなか、絵画だけでなく、デザインを見ても、一堂に会して見るのがないので、とてもすばらしいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（7）につきまして、了承いたします。

その他でございますが、ほかに何かございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君）　それでは教育委員報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君）　それでは北島よりご報告させていただきます。

4月24日、校長先生の歓送迎会へ出席いたしました。おやめになられた校長先生、そして新たに来られた校長先生、そして転出された校長先生のお話を聞き、とても感激した次第です。

そして5月3日ですけれども、大國魂神社で行われましたくらやみ祭り、その府中囃子保存会の山車行列がありました。そこには山車が16も出まして、北は武蔵野台、東は押立、南は是政、西のほうへ行きますと本宿ですか、それぞれ府中市全体から山車が並びまして、その山車に各学校の先生方がついておられました。山車は、子どもたちがお囃子を習って、発表の場になっております。発表場所というのは、保存会でやっている競技会があるのですけれども、一般の方々に見ていただく機会というのは、くらやみ祭りの山車が唯一の場ではないかと思えます。そこに学校の先生方が一緒に山車を引っ張り、そして子どもたちのそういった姿を見るというよい機会になったのではないかなと思っております。

そして、きょう5月11日、府中市交通安全対策協議会というものに出てまいりました。自転車の安全利用に関する条例の素案という形であったのですけれども、その中で自転車利用者の責務ということで、一つ、自転車事故保険へ加入するよう努めるものとするとうたってありました。その自転車保険というのは一般に認識されているのかどうかということを考えて、そうすると、自転車の安全性確保、TSマーク制度というものがあるそうなのです。自転車を点検整備して、道路交通法上の普通自転車として確認をしたときに張られるマーク、このマークが張られている自転車には、傷害及び賠償責任保険が賦課されますということらしいです。今、子どもたちが交通手段として多く使うのは、やはり自転車ですね。そういう保険という観点から見ると、普通の任意保険、普通の保険会社に入る保険とともに、TSマーク付付帯保険というものがあるということを知った次第なのですけれども、こういうことを市のほうでやっていたらいいので、子どもたちに、保護者の方々にわかっていただければいいかなと思えました。

以上です。

○委員（谷合隆一君）　谷合のほうから報告します。

私も先月24日の校長先生の歓送迎会に出席しまして、先ほど北島委員からお話がありましたように、府中のお祭りが近いということで、この校長会の際にも、事あるごとに自分の学校の生徒たちが、児童たちがお祭りに参加しているので、どうか校長先生、教員の皆さんを連れて足をお運びくださいというようなお願いをしまして、そのお祭りの当日、先ほど北島委員がおっしゃったように、3日に大勢の先生方とお会いすることができました。そのときにも、実

際にお祭りを見て、参加している子どもたちを見てどうでしたかというようなお話で、大変感動されている先生方が多くて、お祭りに参加しない子どもたちもいるので、一概には言えませんが、やはり学校での姿だけではなく、地域の大人にまぎって一生懸命習い事をしている発表の場ということで、そういう姿を見ていただいた先生を見て、私も本当にいい地域なのだということを実感した次第です。

私のほうからは以上でございます。

○委員(崎山 弘君) 崎山です。

23日に東京都市町村教育委員会連合会の理事会に参加してまいりました。この連合会は、23区以外の教育委員会の連合会なのですが、今年度の研修会の日程の面で協議してまいりました。また、その内容については7月以降の委員会で詳しく詰めることになっております。我々もその研修会に参加した、去年は品川の小学校に行った、あれも研修会なのですが、また今年度もみんなでやる研修があるようですので、協力をしていきたいと考えております。

その委員会が比較的早めに終わったので、その足で郷土の森に行つてまいりました。前回の教育委員会のときに招待券をいただいたので、「武蔵府中と鎌倉街道」を見に行こうと思ったら、25日からだったのです。行つたらまだやっていなかったのですが、ちょうど行つたとき、プラネタリウムが平日だと1回しか投影しないのですが、ちょうどその10分後ぐらいに着いたので、プラネタリウムを見てまいりました。「銀河鉄道の夜」、あれは非常にいいなど。平日の午後というのは団体が入らず、施設がびかびかなのに、もったいないぐらいの人が少ない。20人、30人ぐらいですか。何かもったいない気もしたのですが、大変楽しませていただきました。

28日に、私の診療所のすぐ向かいに武蔵台特別支援学校があるので、その校長先生がお見えになりまして、その学校も学校運営連絡協議会があるわけなのですが、その委員になってもらいたいということで、お見えになりました。私が府中市の教育委員をやっていることも伝えたのですが、これから当然、連携して教育について仕事をしていかなければいけないと思いますので、喜んで参加させていただくことにして、7月にあるのですが、むしろ府中市とうまく連携できればいいかなと思つて、お引き受けいたしました。

30日なのですが、「鎌倉街道」にまた行つてまいりました。私の母は脳梗塞で倒れて車いすなのですが、その時は母も一緒に行つたのです。ちょうど天気もよかつたので、行つてまいりました。車いすでも非常に動きやすい、スロープもずっとあつて、使つてみなければわからないなと思つたのですが、本当に動きやすいです。池のほうまでずっと行つてこられますし、展示のほうも入り口が階段なのですが、わきのスロープのほうから入つて行けますし、車いすでも非常に快適に見学することができました。

強いて言えば、車いすの目線から見ると、展示物がちょっと高いのです。のぞき込めないですね。あれをもっと5センチぐらい低ければ、車いすの人ももう少し、こうやって乗り出せばのぞき込めるような高さになるのではないかなと思つたので、展示のところ、もしできれば、車いすに座つて1回見ていただいたら実感できるのではないかな。あと壁にかけた展示物も、目線が高いところでない見えにくいところもあつたりするので、そこら辺のことがちょっと気になりましたけれども、トイレも広くて使いやすいですし、非常にすばらしい文化

施設だなどということを実感いたしました。

以上です。

○委員(新海 功君) 教育長、新海より、主なものに絞ってご報告をさせていただきます。

1点目は、4月18日の土曜日の午後2時から、中央文化センターひばりホールにおいて第41回府中市交通安全市民のつどいがありましたので、参加をいたしました。第1部の式典においては表彰が行われ、交通安全作文コンクール入賞者表彰、交通安全推進功労者及び交通安全推進功労団体表彰、そして交通安全推進功労団体の体験報告などがありました。交通安全作文コンクールであります、202名の応募があつて26名の入賞者がありました。最優秀は府中市立府中第五小学校の現3年生の石川翔大君でした。それから交通安全推進功労団体としては、府中市立府中第一小学校、府中市立府中第十中学校、それから府中市立白糸台小学校PTAということで、第一小学校の叶校長先生、第十中学校の桐川副校長先生、そして白糸台小学校のPTAの方が取り組み状況を発表しました。最後に宣言ということで、交通安全都市宣言があるわけでありますけれども、この中で、今、北島委員からありましたように、交通事故ゼロを目指してということで、一番にうたっているのが子どもと高齢者の交通事故防止、それから3番目に自転車の安全利用の推進、ここら辺が子どもに関係する大事なところかなと思われました。

2点目は、4月20日、月曜日の午後2時から、市の北庁舎におきまして平成21年度第1回府中市生涯学習審議会が開かれました。これに列席をして委嘱状を交付し、教育長としてのあいさつをさせていただきました。本年度の生涯学習審議会は第4期となります。「学び返しを通じた地域教育力の向上」を理念に据えて、第2次の生涯学習推進計画がいよいよ今年度、スタートしたということで、この計画の具体化が大きな課題になります。その点、どうぞよろしくということをお願いをしたところでございます。なお次の2回目のときに、こちらのほうで、答申をいただくための諮問をしたいと思っております。

3点目は、4月24日の金曜日と、それから27日の両日にわたって、本年度、校長に昇進して他市に着任となった4名の校長先生の表敬訪問をいたしました。行った順番に言いますと、1校目は前府中第七中学校副校長先生でありました藤倉正道先生、調布市立調布第四中学校です。2校目は、前四谷小学校副校長の大泉永先生、町田市立本町田東小学校です。3校目は、前府中第四中学校の副校長先生でありました布施洋輔先生、町田市立小山田中学校です。そして4校目に、前日新小学校の副校長先生でありました三澤章生先生、八王子市立散田小学校でした。異口同音におっしゃられていたことは、一つに、府中市の教育というのは最先端を進んでいたのだなということに改めて思ったということ、それから、府中市においては教育環境をしっかりと整えていてくれたと。教育条件といいますか、それが整っていたのだなということに再認識したということです。それから三つ目に、教職員が働きやすい条件整備に努めてくれたということに強く意識したということでありました。そのような中で、特色ある教育活動、オンリーワン教育というものを府中市でやってきたので、それぞれの学校の特色をつかんで、新たな挑戦をしていきたいと、そういう意気込み十分でありました。それから教職員の資質向上がやはり大事だということで、研究、研修に力を入れていきたいとおっしゃっていました。さらに児童・生徒を鍛えてというような言葉がある校長先生から出てきましたが、鍛えて、心豊かな育成を図っていきたいと、そういう話でありました。どの校長先生もそれぞれ

に、既に活躍を始めておられました。

4点目は、4月28日、金曜日午後3時から、この教育センターにおきまして、本年度の新任、転入校長、副校長の研修会が開かれました。私のほうで「府中市の学校教育と管理職のあり方」ということでお話をさせていただきました。「府中市学校教育プラン21」の第3期のパワーポイントに基づいて、プランの6本の柱立て、それがどのような背景や趣旨に基づいて生まれてきたのか、そういったことを中心にお話をさせていただいたところであります。

5点目は、先ほど田中副参事のほうからありましたように、新型インフルエンザ対応であります。4月30日の午後に臨時の校長会を開きました。それから5月1日には、府中市のインフルエンザ対策会議、いわゆる本部会議が開かれましたので、それに参加しました。先ほどの説明のようなことがあったわけではありますが、特にこれは世界規模の問題なので、万全を期してやっていかなければいけない。逆に世界規模であるがゆえに、守備範囲だけはちゃんとやっていこうということで、お願いをしたところであります。特に危機管理であります。先ほど崎山職務代理からありましたように、情報を正しくとらえて冷静に判断してやっていくということはもちろんであります。あと一方で、最悪の事態を想定してやっていかないといけないということと、それから、現在のところは予防の呼びかけと予防管理に努める、いわゆる未然管理をしていく、そういうときであるということをお話しました。そして今回のインフルエンザは刻々と情勢が変化するので、変化にあわせて、こちらの得た情報についてはすぐに流していきたい。随時、報告・連絡していきたいということで、基本を外さないように判断し、行動をお願いする旨、臨時校長会を開いたところであります。

それから6点目は、5月1日に、この教育センターにおきまして、平成21年度の研究委託協力校の説明会を開きました。そこで協力校の指定書を交付し、協力校として頑張っていたいただきたいということをお願いしたところであります。平成21年度の発表校につきましては、小学校7校、中学校3校であります。府中第一小学校、府中第四小学校、府中第五小学校、府中第九小学校、武蔵台小学校、南白糸台小学校、日新小学校。それから中学校は、府中第二中学校、府中第三中学校、府中第四中学校。すべて発表会の日にちも決まっておりますので、後で日にちを書き入れたプリントをお渡ししたいと思います。ご予約いただけるとありがたいと思います。

それから、府中第四中学校の関係する、全日本音楽教育研究会発足40周年記念の平成21年度全日本音楽教育研究会全国大会東京大会というものが11月5日に開かれます。

また、今年度と平成22年度にかけて2年間にわたって協力校を受けて頑張ってくれる学校は、小学校で7校が決まっております。府中第七小学校、府中第十小学校、白糸台小学校、矢崎小学校、若松小学校、小柳小学校、南町小学校です。既に研究に取りかかっているところがございます。

それから、特にこの研究協力校については、自主的な研究活動を助成して、その推進を図るとともに、研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実発展に資するというねらいでやっているわけではありますが、本市の特徴は、教育委員会で指定等をするのではなくて、学校自らが協力校の申請をしているところが大きな特徴です。意義深いことであると思っております。

最後に、5月9日の土曜日に東部地区のスポーツ振興会の総会が開かれましたので、参加をし、あいさつをさせていただきました。東部地区の小学校8校と中学校4校の校長先生、副校

長先生が1人だけ除いてみんな参加していたというのは、どれくらい力が入っているかということだと思っています。特に、スポーツ振興会というのは小学校主体なのでありますが、小学校で競技団体に入っていて、そして中学校で部活につながっていくということで、中学校の先生方も参加をしてくださっています。大変いい会になったなと思っています。

以上であります。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳からご報告いたします。

4月23日に、府中市美術館の「山水に遊ぶ—江戸絵画の風景250年」に参りました。非常にきちんと日程をチェックしていなかったものですから、伊藤若冲が4月14日に終わっていて見ることができなくて、とても残念だったのですが、非常に圧倒されました。特に、タイトルになっている曾我蕭白の水墨画というのでしょうか、私が今までに見た水墨画とはちょっと異なっていて、非常に細かい細密画のような細かさなのですが、全体としては非常に力強く迫ってくる、そういう印象を受けました。

最も印象に残ったのは、富岳三十六景という有名な葛飾北斎が88歳のときに描いた富士の絵なのです。サイズとしてはそんなに大きくないですね。B4かA3ぐらいかな。ああいうところで見ると、ちょっと小さく見えるのですが、非常に小さいサイズだったのですが、非常に大胆な構図で、前面に太い2本の松が描かれていて、遠くに富士山を眺める構図なのです。富士山を描き続けて、88歳という非常に、今でこそ100歳を超える方がいらっしゃいますけれども、この時代には非常な長命の方だと思うのですが、そういう老境の北斎ならではの、そういう構図なのかなと思いました。

平日の昼だったのですがけれども、中高年の方が随分多い、ご夫婦連れなども多数いらっしゃいました。また、解説のイヤホンが200円という非常に利用しやすいお値段で、やはり解説を聞くと、さっと見て、気に入ったものだけ見るよりも理解が深まるなというのを、また再度、経験いたしました。

美術館の外の環境も、とても私、好きなのですがけれども、とても穏やかな日差しのもとでベンチに座って、美術館から出てこられた方が安心してくつろいでいる姿も見られました。

4月24日の校長先生の歓送迎会は、北島委員がおっしゃったとおりでございます。

5月1日、郷土の森の博物館の特別展「武蔵府中と鎌倉街道」に参りました。古文書と出土品のオーソドックスな展示という、全体的にはそういう印象だったのですが、一緒に娘がたまたまおりましたので、一緒に連れて行ったのですが、彼女は保育園時代に黒鐘公園でよく遊んでいた子なのです。ですから、パンフレットを、これを見まして、この鎌倉街道は黒鐘公園の近くですよ。すごく懐かしいということをおっしゃっていましたが、展示を割と熱心に見ておまして申しましたのが、中世の時代に、府中がこんなに政治的な拠点であったということに非常に驚いたということと、すごく誇らしい思いをしたというふうにも申しまして、自分の生まれたところを非常に再認識したようでした。

先ほど崎山委員がおっしゃったように、私どももその後、「銀河鉄道の夜」のプラネタリウムをととても楽しんだわけですが、やはり暗いところで、ちょうどいい角度で横になると、隣の椅子では爆睡しておりましたが、やはり非常に音楽もいいですし、絵もとても幻想的で、非常にすばらしいなと思いました。本当に平日、1日ですから会社等はメーデーでお休みのところもあるのでしようけれども、やはり20人ぐらいで、本当にもっとたくさんの方に見てい

ただければなという印象を持ちました。

以上でございます。

それでは、これで平成21年第5回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

————— ◇ —————
午後3時00分閉会